

## 令和6年度 第2回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録

【日 時】 令和6年10月1日（金）14時00分～16時30分

【会 場】 中原市民館1階グループ室

【出席者】 川崎部会長、日吉副部会長、赤野委員、五十嵐委員、木村委員、山本委員、安藤委員

【欠席者】 山田委員

【事務局】 福田館長、船津課長補佐、大久保係長

【傍聴者】 5名

専門部会の委員8人中7人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

### 〈資料〉

- 資料1 第1回中原市民館川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録（案）
- 資料2 令和6年度 中原市民館の管理運営について
- 資料3 令和6年度 中原市民館社会教育振興事業について
- 資料4 中原市民館指定管理者予定者の選定結果について
- 資料5 中原市民館EXPO2024の開催結果について
- 資料6 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
- 参考資料 市民館だより、社会教育振興事業チラシ

1 開会

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

福田館長から

4 専門部会委員紹介

前回欠席の安藤委員から自己紹介

5 資料確認

不足なし

6 議事

（1）報告事項

ア 第1回中原市民館川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録（案）  
について

資料1について説明し、了承を得た。（船津課長補佐）

イ 令和6年度 中原市民館の管理運営について

資料2について説明（船津課長補佐）

ウ 令和6年度 中原市民館社会教育振興事業について  
資料3について説明（大久保係長）

エ 中原市民館指定管理者予定者の選定結果について  
資料4について説明（福田館長）

オ 中原市民館EXPO2024の開催結果について  
資料5について説明（船津課長補佐）

木村委員) 昨年と比べて、準備期間をしっかりと設け、多くの市民団体が協力してくださったこと、全館での実施ができたこと、3倍以上の方が来場してくださったことはよかったです。せっかく文化協会さんが昨年より人数を増やしてくれたのに「浴衣の着付け」の参加者はゼロだった。もっと広報に力を入れるべきだったと考える。

日吉副部会長) 通りすがりに来てくださった方も多く、どのブースにも多くの方がいらしてくださり、やってよかったですと達成感を感じた。来年は指定管理者制度が導入されるからこそ、次年度も開催したい。

川崎部会長) 中原区民に中原市民館をより知っていただくためにも、次年度も開催すべきである。

木村委員) ボランティア、学生、他部署から職場体験で来ていた市職員に対するタイムスケジュールの指示が不十分だった。

山本委員) コアまつりの方は開催が真夏であり、猛暑の屋外での開催を考え直すべきだと思う。さらに開催日が夏休みの最後の日であるため、他の行事と日程が被ってしまう。今後も開催する場合は、内容や開催時期等をよりきちんと考える必要がある。

## (2) 協議事項

ア 令和6・7年度の調査審議テーマについて

五十嵐委員) ウェルビーイングとは心が健康な状態のことである。また、やりがいや達成感、やってよかったです、生きていてよかったですと感じ、できないと思っていたことにチャレンジしてみるというエネルギーのことを指す。市民館では、チャレンジすることについて怖がらず、「ありのままで、自分らしくいてよい」と思うことができることに取り組んでほしいと感じる。

木村委員) 来年4月から指定管理者制度が導入される中原市民館における社会教育やその先の未来に向かって、専門部会委員の皆さんで知恵を出し合って、どういっ

たことがこれからの中市民館に大切なのか、調査研究をすべきである。私たちが持つ目線や考え方などを、指定管理者に提言するとともに、一緒になって協議していきたい。

赤野委員) 自身の子ども、家族が幸せになるには、自分自身がまず幸せになるべきである。市民館が楽しそうだなと思えるように、指定管理者との関わり方を楽しいものにするべきではないか。

山本委員) 中原市民館の会議室は利用率がとても高く、なかなか予約が取れない。会議室等を貸出時間外に開放するなどして、より市民館を利用してもらいたいと考える。例えば貸出時間前に体育室をラジオ体操などのために開放するなど、講座という形を取らずに、ふらっと市民に来館していただいて、より市民館の利用を有効的に楽しんでもらいたいと考える。

安藤委員) 最近の若い方は情報をスマホで取得する。どのように広報していくかが大事である。グランツリー武蔵小杉の3・4階には子どもたちがワクワクするような今の時代に合ったお店がたくさん並び、他にもピロティの開放、地元の小学生や中学生による踊りをやって、地域に貢献している。指定管理者制度が導入されても、営利のためではなく、地域のために頑張っている子どもたちや区民のために、例えばダンスやブレイキンなどを取り入れるなど、中原市民館の独自な発想や企画を生み出していくことが重要である。

日吉副部会長) 今の市民館にあるものは残しつつ、指定管理者と並走して共に歩んでいきたいと思っている。そのためにまずしっかり話を聞いてみたいと思う。営利のためだけになってしまわないように、常に意見を言えるような関係にするべきである。今の市民館が楽しくていいものであればあるほど、指定管理者の方々もより楽しいものにしようと思ってくれるのではないか。

川崎部会長) 指定管理者の方々とやっていくなかで、専門部会委員の皆さんで協力して、一致団結し、少しでも市民館が市民の皆様にとって楽しく心のよりどころになるような場にしていけるといいなと思う。話を聞きつつ、意見を出して、協議できるような状態が望ましいと思う。12月3日の市民向け説明会には、時間を合わせができる方はぜひ参加をしていただきたい

#### イ その他

福田館長) 指定管理者との引継ぎ期間は本来は3か月だが、倍である半年の引継ぎ期間を設ける。必要に応じて、専門部会やボランティアの方々、中原市民館サークル連絡会、中原区PTA協議会など、それぞれの社会教育関係団体の会合などにお邪魔して、市民館職員と指定管理者が共に顔つなぎして、半年の期間の中で徐々に引継ぎを行っていく予定である。

日吉副部会長) 各自、次の専門部会で話す議題を考えておくべきである。

五十嵐委員) 今後の目標を話すのか、それとも指定管理者制度導入にあたっての市民館の運営について話すのか、専門部会の目的を分からずに参加している。

木村委員) 以前、運営審議会であったときは市民館長の諮問に対し協議・検討し提言していたが、専門部会になってからは委員同士で話し合ってテーマを設定するようになってしまった。2か年あるので、前回の第1回や第2回はどのようなことについて協議・検討していくかを出し合う場であると思う。来年度から指定管理者制度が導入されるのであるから、それと並行した形にはなってしまうが、専門部会として指定管理者に伝えたいことについて今期は協議・検討していくべきであると考える。

船津課長補佐) 専門部会の所掌事務とは、「館における各種の事業の企画実施について調査審議すること」となっている。曖昧であるが、1つの事象を掘り下げることも、ざっくばらんに様々な議題について話し合うことも間違いではない。ただ、指定管理者のために来年度以降に参考になるものを残すこと、一緒になって伴走できる体制を作っていくこと、この2つは重要である。

川崎部会長) 今年度以降も市民館がよりよくなるために継続して話し合えれば良い。

山本委員) 指定管理者制度の導入にあたって、市民の声を反映した様々な議題や発案に応えていただける形が望ましいと考える。中原市民館は色々なチャンスや出会いを気づかせてくれる場であってほしい。商業施設とは違う、中原市民館ならではの講座や活動をしてほしいと考える。

船津課長補佐) 指定管理者には仕様書の記載でしか内容を伝えることができていない状況なので、このような話をする場面を設ける必要がある。

川崎部会長) 受動的ではなくて能動的に指定管理者と関わっていきたい。

木村委員) 専門部会として様々なアイデアを出していけば良いと思う。

## 7 その他

### (1) 次回（第3回）専門部会の日程について

候補日程を記載した表を後日あらためてメールで送信するので、回答に御協力をお願いしたい。12月3日に市民向けの説明会があるので、開催後の日程となる見込み。

## 8 閉会